

鳥取県東部広域行政管理組合の「消防力カード」について

1 平成30年4月「市町村の消防の広域化に関する基本指針」一部改正の概要

(1) 消防力の維持・強化

人口減少社会の到来、低密度化・高齢化の進展等に鑑み、小規模消防本部の体制強化を図ることが喫緊の最重要課題となっている。

(2) 広域化の推進の方向性

- ・消防力の分析（消防力カードの活用）

→ 都道府県がリーダーシップを取り再度議論し、推進計画を再策定する。

- ・消防広域化重点地域を積極的に指定するなど、都道府県は連携・協力、必要な支援を行う。

(3) 推進期限

平成36年4月1日まで延長（財政支援措置も延長）

(4) 推進計画に関する基準

- ・おおむね10年後の消防体制を見通す
- ・将来の都道府県内の消防のあるべき姿 → 都道府県を単位とする「全県一区」も視野
- ・人口10万人未満及び消防吏員100人以下の消防本部は、可能な限り広域化対象市町村に指定することを検討
- ・都道府県内の消防のあるべき姿を議論し、推進期限までに広域化すべき組み合わせを定める（段階を踏んだ組み合わせなども可）
- ・各高機能消防指令センターの更新時期を把握の上で、同センターの共同運用（全県一区）を検討

2 消防力カードについて（平成30年7月鳥取県へ報告済み）

〈概要〉 消防本部を取り巻く現状の分析、今後あるべき姿の検討を「消防力カード」として、消防本部単位で見える化

〈活用方法〉 都道府県に提出し、都道府県が推進計画を再策定するに当たっての検討資料とする。

〔東部広域消防力カード〕

管轄人口、消防吏員数、消防車両数、消防施設の整備状況、現場到着時間等の事項における現状・課題の分析とその対応方針について整理したもの。

3 鳥取県における「消防体制研究会」の設置と今後の予定

人口減少の進展を踏まえ、10年程度先の消防体制の姿を研究することにより、将来にわたって持続可能な消防組織の維持・充実を目指す研究を行う。

(1) 委員の構成

学識経験者2名、医療関係者1名、各消防局職員3名、地域防災リーダー4名、公募職員1名、参加を希望する市町村職員（追加）

(2) 今後の日程

- ・平成30年7月 6月県議会で研究会設置の関係予算が可決
- ・平成30年9月(予定) 第1回研究会の開催
(これまでの論点の報告、論点の整理、部会の設置)
- ・平成30年10月～ 部会の開催（3回程度）
- ・平成31年1月 第2回研究会の開催（部会での検討内容の報告、対策の検討）
- ・平成31年2月 第3回研究会の開催（研究会の論点の取りまとめ）
- ・平成31年3月 研究結果の取りまとめ

平成30年度 消防力カード	番号	都道府県名	消防本部名	形態	構成市町村										
					数	名称									
	31	鳥取県	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	一部事務組合	5	鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町									

1 組織に係る基礎事項

	管轄面積 (km ²)	管轄人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	消防職員(人)				消防吏員(人)				勤務体制	採用吏員(人)		前年度採用吏員(人)		前々年度採用吏員(人)		3か年平均採用吏員(人)		消防団員(人)								
				人数	人口千人当たり	指針算定数・充足率	人数	平均年齢	女性吏員数・率	人数	女性吏員数・率		人数	女性吏員数・率	人数	女性吏員数・率	人数	女性吏員数・率	人数	女性吏員数・率	人数	人口千人当たり	平均年齢	女性団員数・率					
最新値	1,518.2	230,335	151.7	322	1.4	481	66.9%	323	37.2	3	0.9%	二部制	12	0	0.0%	17	1	5.9%	20	2	10.0%	16.3	1.0	6.1%	2,433	10.6	42.5	74	3.0%

	普通会計決算額 (百万円)	市町村消防費														
		決算額・率(百万円)		人口一人当たり(円)		人件費・率(百万円)		物件費・率(百万円)		維持補修費・率(百万円)		補助費等・率(百万円)		普通建設費・率(百万円)		その他・率(百万円)
最新値	123,210	3,590	2.9%	15,586	84	2.3%	91	2.5%	2	0.1%	3,171	88.3%	241	6.7%	1	0.0%

2 職員・隊に係る事項

	救急隊 隊数	救急隊員				救急救命士						認定救命士				救助隊						
		人数(人)	女性隊員数・率(人)	有資格者数・率(人)	女性救命士数・率(人)	運用隊数・率(人)	気管挿管認定者数・率(人)	エビネフリン認定者数・率(人)	ピデオ喉頭鏡認定者数・率(人)	静脈路確保等認定者数・率(人)	隊数	うち特別隊数	うち高度隊数	うち特別高度								
最新値	13	298	3	1.0%	78	24.1%	1	1.3%	13	100.0%	72	92.3%	78	100.0%	0	—	73	93.6%	5	1	1	0

	緊急消防援助隊																			予防要員			予防技術資格者						
	隊数	重複除き 隊数	指揮支援隊	総合機動部隊 指揮隊	エネルギー・ 部隊指揮隊進 業基礎災害	都道府県 大隊指揮 隊	消火小隊	救助小隊	救急小隊	後方支 援小隊	通信支 援小隊	特殊災害小隊			特殊装備小隊					航空小隊	水上小隊	人数	指針算定数・充足率	人数	予防担当係等				
												隊数	毒劇物等 対応小隊	大規模危険物 火災等対応小隊	密閉空間火災 等対応小隊	隊数	遠距離大量 送水小隊	消防活動 二輪小隊	震災対応 特殊車両小隊						水難救助 小隊	その他の 小隊	係等数	資格者配置係等数・充足率	
最新値	20	18	0	1	0	1	7	1	3	3	1	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	24	57	42.1%	110	12	12	100.0%

3 消防施設に係る事項

	消防署所			消防ポンプ自動車(署所管理分)		はしご自動車		化学消防車		救急自動車		救助工作車		消防水利		消防ポンプ自動車(団管理分)		消防指令センター		非常用 電源の 有無	消防の連携・協力									
	整備数	消防署数	出張所数	整備数	指針算定数・充足率	整備数	指針算定数・充足率	整備数	指針算定数・充足率	整備数	指針算定数・充足率	整備数	指針算定数・充足率	整備数	指針算定数・充足率	整備数	指針算定数・充足率	指令台の 有無	位置情報通知 システムの有無		指令センター	消防用車両	消防署所							
最新値	12	5	7	20	22	90.9%	2	4	50.0%	2	2	100.0%	12	12	100.0%	2	2	100.0%	5004	5013	99.8%	61	61	100.0%	○	○	×	×	×	×

4 消防活動に係る事項

	火災出動			救急出動件数				救急搬送人員				現場到着 平均時間(分)	病院収容 平均時間(分)
	件数	要員一人当たり	放水開始 平均時間(分)	件数	一隊当たり	転院搬送件数・率	人員数	一隊あたり	高齢者数・率(人)				
最新値	68	21.1%	12.3	10,191	783.9	1,004	9.9%	9,681	744.7	6,092	62.9%	8.5	33.8

5 消防防災関連計画・協定締結に係る事項

	公共施設等総合管理計画 策定の有無		個別施設計画 策定の有無		BCP策定 の有無		火災防ぎよ計画 地域の確認		消防水利重点整備計画 策定の有無		民間事業者等 協約締結の有無	
	策定の有無	策定の有無	策定の有無	策定の有無	策定の有無	策定の有無	策定の有無	策定の有無				
最新値	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	

6 広報活動に係る事項

	広報活動	
	最新値	備考
最新値	2,667	11.6

7 その他特殊要因

一の市町村の 一部地域のみ管轄	離島	過疎	(自由記載)	(自由記載)	(自由記載)
×					

9 現状・課題の分析と対応方針

<p>1 基本事項(現状・課題・対応方針)</p> <p>【現状】 生活圏、経済圏、医療圏等それぞれ一致した管轄区域となっている。管轄人口についても国が示す広域消防本部の規模に合致している。</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>2 職員・隊(現状・課題・対応方針)</p> <p>【現状】 災害の規模により、初動で第1出場～第3出場、それ以上になれば特命出場に移行と段階的な出場体制をとっており、現場要員の増強体制は整っている。</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>3 消防施設(現状・課題・対応方針)</p> <p>【現状】 広域消防発足以来、道路網や地勢状況、火災や救急の発生状況等を総合的に検討して署所を配置している。(H25年度に庁舎整備について検討し、その結果を受け策定された消防庁舎整備基本指針では、署所の配置について概ね現行どおりでよいとの見解が示された。)</p> <p>H23年度に実施した消防庁舎の耐震診断において耐震不足とされた庁舎については、今後建替えを前提として、庁舎整備計画に基づき整備していくこととしている。</p> <p>【課題】 特になし</p>
--	--	--

<p>4 消防活動(現状・課題・対応方針)</p> <p>【現状】 広域消防発足以来、道路網や地勢状況、火災や救急の発生状況等を総合的に検討して署所を配置しているため、各種災害にも比較的迅速に対応している。さらに自動車専用道路の整備により、現場到着等の時間短縮も図られている。</p> <p>また、指令台の更新及び発信地表示システムの導入で、入電から出動までの時間短縮も図られている。</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>5 消防防災関連計画・協定締結(現状・課題・対応方針)</p> <p>【現状】 県下・隣県との応援協定や全国消防本部の応援体制(緊急消防援助隊)など、応援・受援に必要な協定等を締結し、大規模災害にも十分対応可能な状態にある。公共施設等総合管理計画は策定済みであり、個別施設計画についてもH30年度策定予定である。</p> <p>(主な相互応援協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県下広域消防相互応援協定の締結(中部広域・西部広域) 近県消防相互応援協定の締結(津山・西はりま・美方・美作・南但) 鳥取海上保安署との消防相互応援協定の締結 鳥取県航空消防支援協定 中国横断自動車道姫路鳥取線における消防相互応援協定の締結 <p>【課題】 消防水利重点整備計画については、未策定。</p> <p>【対応方針】 消防水利については、構成市町の範疇であり、適宜連携を図りながら進めていく必要がある。</p>	<p>6 その他(現状・課題・対応方針)</p> <p>【現状】 署所の車両台数を考慮した人員配置や適切な人事ローテーションを行い、広域消防組織を活かした人材育成を図っている。また、広域消防のメリットを活かし、予防業務要員や救急業務要員を効率的に配置している。</p> <p>【課題】 特になし</p>
---	--	---



10 今後の消防体制について(総論)

鳥取県は、3広域消防組合(東部・中部・西部)で消防業務を行っており、それぞれが生活圏、経済圏、医療圏等の一致した管轄区域で形成されている。当組合も広域発足時から管轄区域の変更等はなく、道路網や地勢状況、災害の発生状況等を総合的に勘案した署所配置の下、効果的な消防業務の遂行が図られている。

約10年後には、管内における人口は現在より約10%の減少となり、また、高齢化率については、約45%(現時点約35%)になると見込まれていることから、過疎化と高齢化のますますの進行が予想される。

人口の減少に伴う災害件数の減少が想定されるが、それを上回る高齢化による救急件数の大幅な増加が想定され、今後これに対応するための検討が必要になってくるものと思われる。